

茅ヶ崎市予約型乗合バス乗合所の 藤沢市内への設置について

目 次

- 1 茅ヶ崎市予約型乗合バスの概要…………… 1
- 2 藤沢市域への茅ヶ崎市予約型乗合バスの乗合所の設置について… 1
- 3 藤沢市地域公共交通会議 協議証明書（案）…………… 3
- 4 （参考）茅ヶ崎市予約型乗合バス…………… 4

第18回 藤沢市地域公共交通会議

2019年2月13日（水）

藤 沢 市

1. 茅ヶ崎市予約型乗合バスの概要

表 予約型乗合バスの運行概要

利用対象	登録すれば誰でも利用可能 ※現在、2,100名ほど登録
運行区域	原則、茅ヶ崎市小出地区内 (下寺尾、芹沢、行谷、堤)
利用運賃	1人1回(片道)100円※未就学児無料
運行日時	365日毎日 7:00～20:00
予約有無	要事前予約(電話またはインターネット)
乗合所数	143箇所

(1) 特徴と目的

- ・特徴：予約された時間に予約された場所を結んで運行する公共交通。
- ・目的：茅ヶ崎市北部の小出地区を隙間なくカバーし、公共交通不便地区を解消。

(2) 現在の課題

- ・運行開始以来、登録者は増加傾向、利用者数も堅調に推移しているが、次のような課題が顕在化してきている。

『課題1』夕方以降、土日における利用の低迷

- ・小出地区内の高齢者の移動が主であることから、18時台～19時台については利用が少ない。また、土日祝日の利用も平日と比較し家族の送迎があるため少ない。

→茅ヶ崎市の対応：地域に情報提供し、今後の方針を相談。

『課題2』利用者のニーズへの対応

- ・運行時間が7～20時なのに対し、予約受付時間は9～18時となっており、当日朝のキャンセルや当日朝の予約ができない。

→茅ヶ崎市の対応：今後、予約受付時間を7～18時に拡大し、要望に対応

- ・市内のコンビニや地域の方が通院する藤沢市内の医療施設等に乗入ができていない。

→茅ヶ崎市の対応：関係機関との協議を踏まえ、市内、市外での乗合所(乗降場所)を追加

※このうち、藤沢市内の2箇所について、本日の協議事項とする。

- ・同時に、インターネット予約の簡略化や乗合所名称の変更など、使いやすい公共交通となるよう工夫する。

2. 藤沢市域への茅ヶ崎市予約型乗合バスの乗合所の設置について

(1) 検討経緯

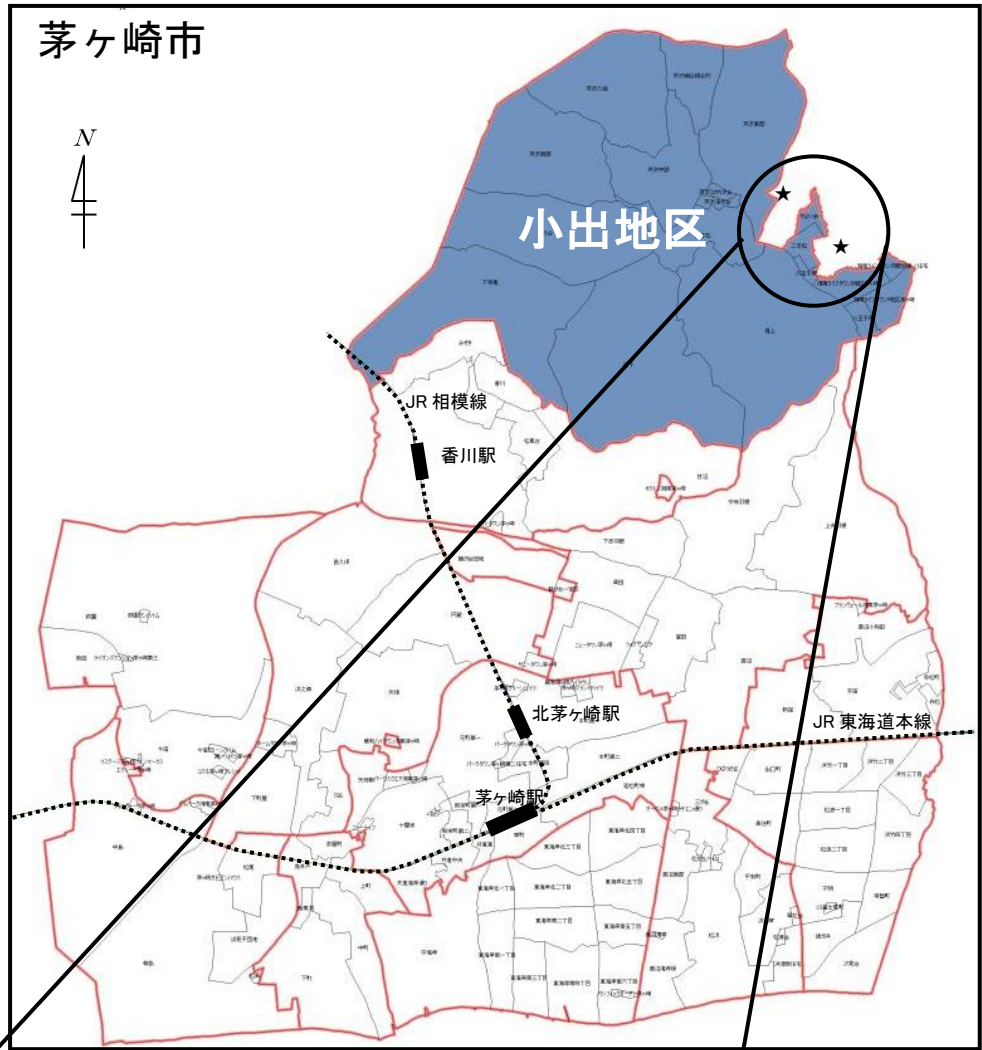
- ・平成30年4月26日：茅ヶ崎市から乗合所設置の合意依頼
- ・「茅ヶ崎市小出地区にお住まいの方のかかりつけ医であること」、「病院側が敷地内への乗合所の設置を認めていること」等を考慮し、依頼のあった2箇所については、合意する方向で検討
- ・合意の提示方法は、関東運輸局神奈川運輸支局、茅ヶ崎市と協議して、乗合タクシー等の地域公共交通の運行形態やサービスの内容について議論を行う場である、本日の藤沢市地域公共交通会議における協議が整っていることの証明書によるものとしました。

(2) 設置箇所

- ・藤沢市域の2箇所については、民有地内に茅ヶ崎市予約型乗合バスの乗合所を設置する。

① 芹沢50 (仮称) 窪島医院

② 堤59 (仮称) 南大平3病院 (武内整形外科医院、湘南星和クリニック、柳沢内科小児科医院)



予約型乗合バスの運行エリア及び新設乗合所の位置図



3. 藤沢市地域公共交通会議 協議証明書（案）

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）

2019年（平成31年）2月13日付け藤沢市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域
茅ヶ崎市小出地区全域、みずき（地区外）及び藤沢市遠藤（地区外）の共通乗降場
（別紙（2ページを使用）のとおり）
2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間
デマンド方式による運行
 - （1）乗降場の追加（2箇所）
（別紙（2ページを使用）のとおり）
 - （2）地区内共通乗降場から地区外共通乗降場
地区外共通乗降場から地区内共通乗降場
 - ・茅ヶ崎市小出地区内～芹沢50窪島医院（往復）
 - ・茅ヶ崎市小出地区内～堤59南大平3病院（往復）
3. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
 - ・変更なし
4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
 - ・特になし
5. その他
 - ・特になし

2019年（平成31年）2月13日

藤沢市地域公共交通会議
会 長 岡村 敏之

4. (参考) 茅ヶ崎市予約型乗合バス

参考



運行車両



乗合所看板

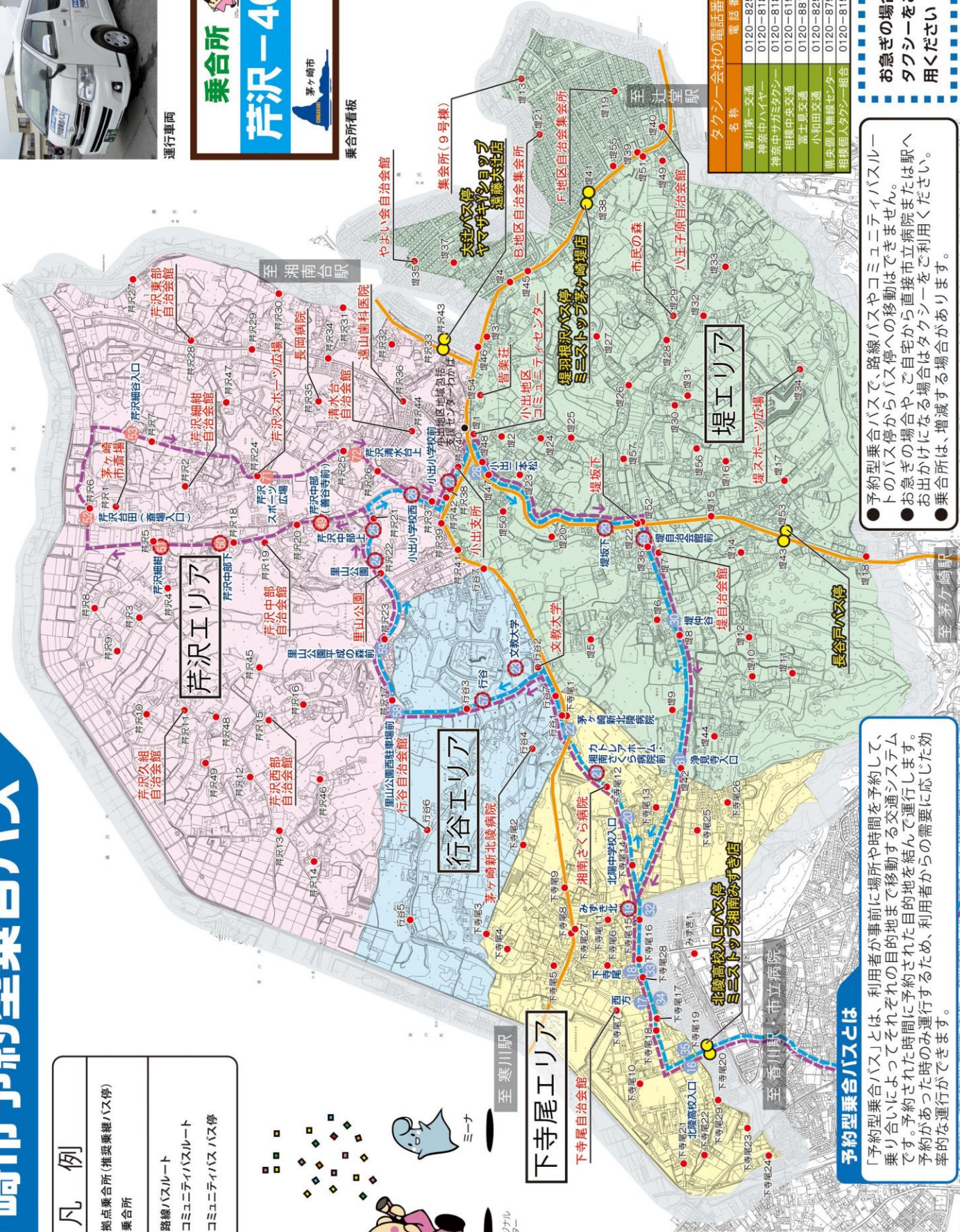
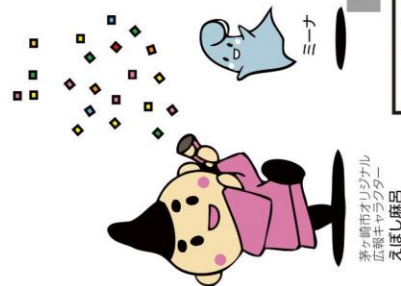
名称	電話番号
香川第一交通	0120-825-166
神奈中ハイヤー	0120-818-532
神奈中カワタクシー	0120-818-532
相模中央タクシー	0120-619-881
富士交通	0120-881-243
小田田交通	0120-825-166
鹿島園人乗継センター	0120-879-510
相模園人タクシー組合	0120-815-494

お急ぎの場合は
タクシーをご利用
用ください

● 予約型乗合バスで、路線バスやコミュニティバスルート
のバス停からバス停への移動はできません。
● お急ぎの場合や、ご自宅から直接市立病院または駅へ
お出かけになる場合はタクシーをご利用ください。
● 乗合所は、増減する場合があります。

茅ヶ崎市予約型乗合バス

凡 例	
●	拠点乗合所(推奨乗継バス停) 乗合所
—	路線バスルート
—	コミュニティバスルート
●	コミュニティバスバス停



予約型乗合バスとは
「予約型乗合バス」とは、利用者が事前に場所や時間を予約して、乗り合いによってそれぞれの目的地まで移動する交通システムです。予約された時間に予約された目的地を結んで運行します。予約があった時のみ運行するため、利用者からの需要に応じた効果的な運行ができます。